

平成十九年六月二十八日提出
質問第四二七号

厚生年金基金制度等に関する質問主意書

提出者
園田康博

厚生年金基金制度等に関する質問主意書

今般、いわゆる年金記録問題が判明し、「消えた年金」「宙に浮いた年金」などと指摘され、民主党の予備的調査の要求により国民が支払った年金保険料の記録に関して、氏名、性別、生年月日、記号番号などが誤入力や未入力などの理由で基礎年金番号に統合されていない年金記録として五千九十五万件などの数字が明らかになった。政府の対応や社会保険庁の不適切な管理が行われていたことに、今や国民の年金制度に対する不信は大変大きなものとなっている。

したがって、年金制度に対する情報を国民にすべて公開する意味において、次の事項について質問する。

- 一 厚生年金基金制度の「代行部分返上」に関して、一部の報道機関の調査において「大手企業二社ではデータ全体の五％で食い違い」があるとして、代行部分返上をする際に厚生年金基金と社会保険事務所とで年金記録の食い違いがあったのではないかと指摘されている。この事案について政府の見解と、厚生年金基金の保有する記録と社会保険庁が保有する厚生年金本体の記録とに齟齬があったという事実をいつの時点で把握をしていたのか、記録の齟齬が判明した場合にどのような対応を行ったのかを伺いたい。

- 二 年金記録の齟齬、食い違いの具体的事例はどのようなものがあったのか、社会保険事務所でのコン

コンピューター入力作業で入力ミスをしたと思われる事例はどの程度あったのか、具体的な調査に基づいて回答をいただきたい。

三 代行部分返上を行う際に、社会保険事務所、厚生年金基金、事業所の間で年金記録の突合確認作業はどのように行われたのか、また、突合された記録は完全で正確な記録とする根拠をお示しいただきたい。

四 社会保険庁本体のコンピューターに統合された記録が正確性に欠けるとするならば、再度事業所（企業）の保有している個々人のデータと突合する必要性があると認識するが、政府の見解をお示しいただきたい。

五 未だ代行部分返上を行っていない基金数と加入者数如何。また、現在、返上していない加入者数の記録も含めてすべて調査、突合作業を行う必要があると考えるが、政府の見解をお示しいただきたい。

右質問する。